

令和5年第3回太地町議会臨時会会議録

○開会期日 令和5年8月18日午前9時00分

○会議の場所 太地町議会議場

○当日の議員の出欠は次のとおり

出席議員（9名）

1番 漁野尚登君	2番 森岡茂夫君
5番 久原拓美君	6番 塩崎伸一君
7番 三原勝利君	8番 筋師光博君
9番 花村計君	10番 水谷育生君
11番 福田忠由君	

欠席議員（1名）

3番 海野好詔君

○出席した事務職員は次のとおり

事務局長 漁野チエミ君 書記 松本悟君

○地方自治法第121条による出席者は次のとおり

町長 三軒一高君	副町長 漁野洋伸君
会計管理者 執行貴弘君	総括課長 久保亨一君
総務課長 由谷陽久君	総務課副課長 森本直樹君
住民福祉課長 下津公広君	住民福祉課企画員 稲藪江美君
産業建設課長 山下真一君	産業建設課副課長 脊古景君
くじらの博物館長 稲森大樹君	教育長 宇佐川彰男君
教育次長 漁野文俊君	

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会期の決定
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 追加日程第 1 議長辞職

追加日程第2 選挙第 4号 議長の選挙

追加日程第3 議席の一部変更

追加日程第4 選挙第 5号 副議長の選挙

日程第 3 選任第 1号 常任委員会委員の選任

日程第 4 選任第 2号 議会運営委員会委員の選任

日程第 5 選挙第 1号 那智勝浦町・太地町環境衛生施設一部事務組合議会議員の選挙

日程第 6 選挙第 2号 紀南環境広域施設組合議会議員の選挙

日程第 7 選挙第 3号 紀南環境衛生施設事務組合議会議員の選挙

日程第 8 選任第 3号 議会選出消防委員会委員の選任

追加日程第5 各常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査

△開 会 午前9時00分

○議長（水谷育生君）

おはようございます。開会に先立ちまして、議会運営委員会委員長より、本会議の運営について報告いたします。花村委員長。

○9番（花村 計君）

報告いたします。去る8月16日、午後3時30分より議会運営委員会を開催し、令和5年第3回太地町議会臨時会運営について審議いたしました。会期は、本日1日とします。日程につきましては、お手元に配付しているとおります。なお、本日付議されております案件の審議を行い、日程終了次第閉会といたします。以上、報告を終わります。

○議長（水谷育生君）

議会運営委員会委員長の報告を終わります。ただいまの出席議員は9名であります。定足数に達していますので、令和5年第3回太地町議会臨時会は成立しました。ただいまから令和5年第3回太地町議会臨時会を開会いたします。これから本日の会議を開きます。議事日程は、お手元に配付したとおります。

△日程第1 会期の決定

○議長（水谷育生君）

日程第1 会期の決定の件を議題とします。お諮りします。開会前、議会運営委員会委員長から報告ありましたとおりの臨時会の会期は本日1日にしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（水谷育生君）

異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日に決定いたしました。

△諸般の報告

○議長（水谷育生君）

諸般の報告をいたします。3番、海野好詔君より欠席の届が出ています。本臨時会に説明員として出席要求を行い、出席通知のありました者の職氏名一覧表をお手元に配付しています。本臨時会に付議されております議件は、常任委員会委員の選任外5件です。これで諸般の報告を終わります。

△町長の挨拶

○議長（水谷育生君）

町長より挨拶があります。三軒町長。

○町長（三軒一高君）

皆さんおはようございます。今日のご苦勞様です。令和5年第3回太地町議会臨時会開催に当たり、議員各位にはお集まりいただきありがとうございます。今回提案する案件はございませんが、引き続きよろしくお願ひいたします。以上です。

○議長（水谷育生君）

町長の挨拶を終わります。

△日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（水谷育生君）

日程第2 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、8番、筋師光博君及び9番、花村計君を指名いたします。暫時休憩します。

休憩 午前9時03分

再開 午前9時04分

○副議長（福田忠由君）

再開します。ただいま議長、水谷育生君から議長の辞職願が提出されています。お諮りします。議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第1として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（福田忠由君）

異議なしと認めます。したがって、議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第1として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

△追加日程第1 議長辞職

○副議長（福田忠由君）

追加日程第1 議長辞職の件を議題とします。地方自治法第117条の規定によって水谷育生君の退場を求めます。

（11番 水谷育生君 退場）

○副議長（福田忠由君）

事務局長に辞職願を朗読させます。

○事務局長（漁野チエミ君）

令和5年8月18日。

太地町議会副議長 福田忠由殿。

太地町議会議長 水谷育生。

辞職願。

このたび、都合により議長を辞職したいので許可されるようお願い出ます。以上です。

○副議長（福田忠由君）

お諮りします。水谷育生君の議長辞職を許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（福田忠由君）

異議なしと認めます。したがって、水谷育生君の議長の辞職を許可することに決定しました。水谷育生君の除斥を解きます。

（11番 水谷育生君 入場）

○副議長（福田忠由君）

ただいま議長は欠けました。お諮りします。議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として日程の順序を変更し、直ちに選挙を行いたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（福田忠由君）

異議なしと認めます。したがって、議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として日程の順序を変更し、直ちに選挙を行うことに決定しました。

△追加日程第2 選挙第4号

○副議長（福田忠由君）

追加日程第2 選挙第4号、議長の選挙を行います。事務局長に朗読させます。

（事務局長朗読）

○副議長（福田忠由君）

選挙の方法についてお諮りします。選挙の方法は指名推選、投票、いずれの方法といたしましょうか。

（「指名推選」と呼ぶ者あり）

○副議長（福田忠由君）

指名推選というご意見がございます。お諮りします。選挙の方法については地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（福田忠由君）

異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。1

1 番、水谷議員。

○11番（水谷育生君）

福田忠由君を指名推選したいと思います。

○副議長（福田忠由君）

ただいま、水谷育生君より、私、福田忠由を指名したい旨の発言があります。お諮りします。ただいま水谷育生君より指名がありました、私、福田忠由を議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（福田忠由君）

異議なしと認めます。したがって、ただいま指名がありました、私、福田忠由が議長に当選しました。ただいまの宣告をもって、会議規則第33条第2項に規定の当選の告知にかえます。議長就任にあたりまして挨拶を述べさせていただきます。ただいま推挙され、議長に就任いたしました福田です。与えられた職を懸命に努めるとともに、円滑な議会運営、また公正公平な議会運営に努めてまいりたいと思いますので、何とぞよろしくお願ひ申し上げ挨拶とさせていただきます。これで、副議長の職務は全部終了しました。ご協力ありがとうございました。

○議長（福田忠由君）

お諮りします。議長の選挙に伴い変更が生じたので、議席の一部変更を日程に追加し、追加日程第3として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

異議なしと認めます。したがって、議席の一部変更を日程に追加し、追加日程第3として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定しました。

△追加日程第3 議席の一部変更

○議長（福田忠由君）

追加日程第3 議席の一部変更を行います。議長の選挙に伴い、会議規則第4条第3項の規定によって議席の一部変更をします。水谷育生君の議席を10番に、福田忠由君の議席を11番にそれぞれ変更します。ただいま副議長が欠けました。お諮りします。副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第4として日程の順序を変更し、直ちに選挙を行いたいと思ひます。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

異議なしと認めます。したがって、副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第4として日程の順序変更し、直ちに選挙を行うことに決定しました。

△追加日程第4 選挙第5号

○議長（福田忠由君）

追加日程第4 選挙第5号、副議長の選挙を行います。事務局長に朗読させます。

（事務局長朗読）

○議長（福田忠由君）

選挙方法についてお諮りします。選挙の方法は指名推選、投票いずれの方法といたしましょうか。

（「指名推選」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

ただいま指名推選というご意見がございます。選挙の方法については地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。お諮りします。指名の方法については議長が指名することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定いたしました。副議長に花村計君を指名いたします。お諮りします。ただいま議長が指名いたしました花村計君を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました花村計君が副議長に当選されました。ただいま副議長に当選されました花村計君が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をします。副議長当選の承諾及び挨拶をお願いいたします。

○副議長（花村 計君）

このたびはご推薦ありがとうございます。議長を補佐して円滑な議会運営に努めてまいります。どうぞよろしくお願いたします。

△日程第3 選任第1号

○議長（福田忠由君）

日程第3 選任第1号、常任委員会委員の選任を行います。事務局長に朗読させます。

（事務局長朗読）

○議長（福田忠由君）

お諮りします。常任委員の選任については委員会条例第7条第4項の規定によって議長が指名したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

異議なしと認めます。したがって、常任委員は議長が指名することに決定いたしました。総務厚生常任委員に、漁野尚登君、森岡茂夫君、久原拓美君、花村計君、福田忠由君。産業建設常任委員に、海野好詔君、塩崎伸一君、三原勝利君、筋師光博君、水谷育生君を指名します。お諮りします。ただいま議長が指名しましたとおり常任委員に選任することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

異議なしと認めます。したがって、常任委員は議長が指名しましたとおり、総務厚生常任委員に、漁野尚登君、森岡茂夫君、久原拓美君、花村計君、福田忠由君。産業建設常任委員に、海野好詔君、塩崎伸一君、三原勝利君、筋師光博君、水谷育生君を選任することに決定いたしました。

△日程第4 選任第2号

○議長（福田忠由君）

日程第4 選任第2号、議会運営委員会委員の選任を行います。事務局長に朗読させます。

（事務局長朗読）

○議長（福田忠由君）

お諮りします。議会運営委員の選任については委員会条例第7条第4項の規定によって議長が指名したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

異議なしと認めます。したがって、議会運営委員は議長が指名することに決定いたしました。議会運営委員に、久原拓美君、三原勝利君、筋師光博君、花村計君、水谷育生君を指名

します。お諮りします。ただいま議長が指名しました久原拓美君、三原勝利君、筋師光博君、花村計君、水谷育生君を議会運営委員に選任することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(福田忠由君)

異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました久原拓美君、三原勝利君、筋師光博君、花村計君、水谷育生君を議会運営委員に選任することに決定いたしました。

△日程第5 選挙第1号

○議長(福田忠由君)

日程第5 選挙第1号、那智勝浦町・太地町環境衛生施設一部事務組合議会議員の選挙を行います。私、福田忠由が都合により、那智勝浦町・太地町環境衛生施設一部事務組合議会議員を辞職しましたので、1名の欠員が出ております。議員1名の選挙を行います。事務局長に朗読させます。

(事務局長朗読)

○議長(福田忠由君)

選挙の方法についてお諮りします。選挙の方法は指名推選、投票いずれの方法といたしましょうか。

(「指名推選」と呼ぶ者あり)

○議長(福田忠由君)

指名推選のご意見があります。選挙の方法については地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思っております。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(福田忠由君)

異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。お諮りします。指名の方法については議長が指名することにしたいと思っております。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(福田忠由君)

異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定いたしました。那智勝浦町・太地町環境衛生施設一部事務組合議会議員に、水谷育生君を指名します。お諮りします。ただいま議長が指名いたしました水谷育生君を那智勝浦町・太地町環境衛生施設一部事務組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（福田忠由君）

異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました水谷育生君が那智勝浦町・太地町環境衛生施設一部事務組合議会議員に当選されました。ただいま当選されました水谷育生君が議場におられます。会議規則第33条第2項に規定によって当選の告知をします。

△日程第6 選挙第2号

○議長（福田忠由君）

日程第6 選挙第2号、紀南環境広域施設組合議会議員の選挙を行います。水谷育生君が都合により、紀南環境広域施設組合議会議員を辞職しましたので1名の欠員が出ております。議員1名の選挙を行います。事務局長に朗読させます。

（事務局長朗読）

○議長（福田忠由君）

選挙の方法についてお諮りします。指名推選、投票のいずれかの方法といたしましょうか。

（「指名推選」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

指名推選というご意見があります。選挙の方法については地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。お諮りします。指名の方法については議長が指名することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定いたしました。紀南環境広域施設組合議会議員に、私、福田忠由を指名します。お諮りします。ただいま議長が指名しました私、福田忠由を紀南環境広域施設組合議会議員の当選人とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました私、福田忠由が紀南環境広域施設組合議会議員の当選人に決定しました。ただいまの宣告をもって、会議規則第33条第2項に規定の告知にかえます。

△日程第7 選挙第3号

○議長（福田忠由君）

日程第7 選挙第3号、紀南環境衛生施設事務組合議会議員の選挙を行います。水谷育生君が都合により、紀南環境衛生施設事務組合議会議員を辞職しましたので1名の欠員が出ております。議員1名の選挙を行います。事務局長に朗読させます。

（事務局長朗読）

○議長（福田忠由君）

選挙の方法についてお諮りします。指名推選、投票のいずれかの方法といたしましょうか。

（「指名推選」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

指名推選というご意見があります。選挙の方法については地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。お諮りします。指名の方法については議長が指名することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定いたしました。紀南環境衛生施設事務組合議会議員に、私、福田忠由を指名します。お諮りします。ただいま議長が指名しました私、福田忠由を紀南環境衛生施設事務組合議会議員の当選人とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました私、福田忠由が紀南環境衛生施設事務組合議会議員の当選人に決定しました。ただいまの宣告をもって、会議規則第33条第2項に規定の告知にかえます。

△日程第8 選任第3号

○議長（福田忠由君）

日程第8 選任第3号、議会選出消防委員会委員の選任を行います。事務局長に朗読させ

ます。

(事務局長朗読)

○議長(福田忠由君)

選任の方法についてお諮りします。指名推選、投票のいずれかの方法といたしましょうか。

(「指名推選」と呼ぶ者あり)

○議長(福田忠由君)

指名推選というご意見があります。選任の方法については指名推選にしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(福田忠由君)

異議なしと認めます。したがって、選任の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。お諮りします。指名の方法については議長が指名することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(福田忠由君)

異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定いたしました。議会選出消防委員会委員に、海野好詔君、塩崎伸一君、三原勝利君を指名いたします。お諮りします。ただいま議長が指名しました海野好詔君、塩崎伸一君、三原勝利君を議会選出消防委員会委員に選任することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(福田忠由君)

異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました海野好詔君、塩崎伸一君、三原勝利君が議会選出消防委員会委員に選任されました。暫時休憩します。

休憩 午前9時28分

再開 午前10時33分

○議長(福田忠由君)

再開します。報告します。休憩中に各常任委員会及び議会運営委員会が開催され、次のとおり委員長、副委員長が選任されました。総務厚生常任委員長に久原拓美君、副委員長に花村計君、産業建設常任委員長に、塩崎伸一君、副委員長に水谷育生君、議会運営委員長に筋師光博君、副委員長に花村計君が選任されました。以上、報告を終わります。ただいま各常任委員長及び議会運営委員長より、閉会中の継続調査の申出があります。お諮りします。これを日程に追加し、追加日程第5として各常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査

の件を議題にしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(福田忠由君)

異議なしと認めます。したがって、各常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査の件を日程に追加し、追加日程第5、各常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査の件を議題とすることに決定いたしました。

△追加日程第5 各常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査

○議長(福田忠由君)

追加日程第5 各常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査の件を議題とします。各常任委員長及び議会運営委員長から委員会において調査中の事件について、会議規則第75条の規定によってお手元にお配りしました申出書のとおり閉会中の継続調査の申出があります。お諮りします。各常任委員長及び議会運営委員長から申出のとおり閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(福田忠由君)

異議なしと認めます。したがって、各常任委員長及び議会運営委員長からの申出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。お諮りします。本会議中に議員の発言の中で不適切と思われる発言があれば、その部分を会議録から削除することについては議長に一任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(福田忠由君)

異議なしと認めます。したがって、本会議中に議員の発言の中で不適切と思われる発言があれば、その部分を会議録から削除することについては議長に一任することに決定いたしました。

△閉 会

○議長(福田忠由君)

これで本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。令和5年第3回太地町議会臨時会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会 午前10時37分

太地町議会議長 水谷 育生

太地町議会議長 福田 忠由

太地町議会議員 筋師 光博

太地町議会議員 花村 計